

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。2番、松橋一男君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

12番 苫米地 繁 雄 君

1番 盛 田 嘉 彦 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る11月4日告示となり、本日招集されました令和4年第5回六戸町議会定例会の会期等に関して、11月28日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月2日から12月6日までの5日間とすることに決定

いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12月6日までの5日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月2日より12月6日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査報告書は、令和4年8月分から令和4年10月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、議員派遣結果報告は、お手元に配付してあります別紙の議員派遣結果報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第15号、議案第36号から議案第53号までの議案18件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきたいと存じます。

令和4年第5回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、承認1件、議案18件、合計19件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

今朝でございますが、サッカーの世界カップにおいて日本が強豪スペインに勝ったとの朗報で本日、12月2日の夜が明けたこととなります。選手たちの健闘をたたえとともに、本当に、私どもといたしましても大変うれしく思った次第でございます。

さて、六戸町でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、11月に入ってから全国的に感染者が増加傾向にあり、上十三管内も同様に増加している状況から、感染が拡大しないよう懸念しているところであります。今後、さらに感染が拡大しないよう、引き続き一人一人の予防意識と適切な行動をお願いするものであります。

当町のワクチン接種は、オミクロン株対応ワクチンの接種が行われておりますが、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果に加え、感染、発症の予防効果が期待できます。また、乳幼児への接種も新たに開始されており、町民の皆様には、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え、年末年始を安心して過ごすためにも、インフルエンザワクチンと併せて、早めの接種をご検討いただきますようお願いいたします。

長期に及ぶコロナ禍により、地域全体が暗い雰囲気になっていることから、少しでも町を明るくしようということで、昨年度から引き続き、図書館前のいこいの広場にイルミネーションが設置されました。これは、社会教育団体などが実行委員会を組織し、実施していただいたもので、設置作業に携わった皆様には改めて感謝を申し上げます。

次に、プレミアム商品券についてでございますが、年末年始に合わせた第2弾として11月13日から販売したところ、3,000セットが11月16日で完売となっております。購入された住

民はもとより、今後、町内の小売店などの事業者への経済的支援としての効果を期待するものであります。

さて、基幹作物の長芋、ゴボウは、8月の豪雨の影響により、個別では価格や収量に変動はありますが、全体的な作況については、3割程度、作物の腐敗や品質の低下が確認されていると聞いておりますので、収量減となることを大変危惧しております。今後の価格の推移に期待を寄せているところであります。

一方、水稻につきましても、一部カメムシ被害や胴割れ等は見られたものの、収量は平年並みで、出荷価格は昨年より上昇している状況ですが、コロナ禍における外食産業の低迷などによる販売への影響はまだ続いているようであります。

また、町の燃料や物価高騰への対策事業としましては、電力・ガス・食料品価格など高騰対策といたしまして、社会福祉施設等に対し、物価上昇分を給付する社会福祉施設等電力・ガス・食料品価格高騰対策支援事業、運送業者などに対し、保有する事業用車両1台につき2万円、または5万円を給付する燃料費高騰対策運送業等継続支援事業、高齢者に対しましては、9月議会定例会の補正予算にて1万円を計上していた本給付に1万円を上乗せし、2万円を給付とする高齢者に対する原油価格・物価高騰対策事業、また、非課税世帯に対し、5万円を給付する電力・ガス・食料品価格高騰緊急支援給付事業を、国や県からの交付金を財源として行うこととしており、これらにつきましては、今12月議会の補正予算案に計上させていただいております。

また、8月の豪雨により被災した農地、農業用施設の農林災害復旧や町道の土木災害復旧の経費についても、今12月定例議会の補正予算に計上させていただいております。

次に、町の事業やイベントにつきましては、昨年度に引き続きコロナ対応により、町民運動会、敬老会、メイプルマラソンなどのイベントは中止となりましたが、秋まつり、メイプルタウンフェスタなどは規模を縮小し、開催しております。新型コロナウイルス感染症と共存しながら、実施方法を見直し、イベントや経済活動を活発にしていかなければならないと考えております。

今後の事業では、町民新年祝賀会につきましては、飲食を行わずに開催する予定としております。また、消防出初め式につきましては、今後のコロナの状況にもよりますが、令和5年1月8日に例年どおり開催する予定としておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

令和5年度予算編成につきましては、新型コロナウイルスの状況や円安などによる物価上

昇による社会的影響を念頭に置き、ウィズコロナ、アフターコロナにおける新たなまちづくりを意識するとともに、六戸町立義務教育学校建設事業を着実に進め、財政健全化を図りながら、第5次総合振興計画の実現のための施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、本格的冬の季節を迎えようとしております。町の除雪体制につきましては、例年どおり生活道路の確保に敏速に対応するために、町内建設業者に貸与する重機を5台確保しております。町民の皆様には、これまで以上に安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、本議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第15号、令和4年度六戸町一般会計補正予算（第4号）を、令和4年9月28日付、専決第16号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に9,194万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ66億1,207万8,000円としたものであります。

議案第36号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について申し上げます。

本案は、十和田市及び三沢市との間において平成24年10月4日に締結した定住自立圏の形成に関する協定について、男女共同参画及びデジタル化に関する取組を追加することに伴い、協定の一部を変更するものであります。

議案第37号 六戸町認可地縁団体印鑑登録証明条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、民法の一部を改正に伴い、本条例における法律の引用条項が削除されたため、改正するものであります。

議案第38号 六戸町議会議員及び六戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案について申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、六戸町議会議員選挙及び六戸町長選挙における選挙公営を拡大するため、制定するものであります。

議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案及び議案第40号 六戸町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案並びに、議案第41号 職員の高齢者部分休業に関する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正、または制定

するものであります。

議案第42号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び、議案第43号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第44号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準拠し、それぞれの期末手当の支給割合、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第45号 六戸町重度心身障害者医療費助成事業の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県の重度心身障害者医療費助成制度の見直しに伴い、医療費助成の対象に住所地特例の適用を受けた者を新たに追加するほか、所要の規定の整備を行うため、改正するものであります。

議案第46号 令和4年度六戸町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億7,912万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ67億9,120万4,000円とするものであります。

議案第47号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,212万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億9,320万1,000円とするものであります。

議案第48号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3,117万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,664万7,000円とするものであります。

議案第49号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に279万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,413万8,000円とするものであります。

議案第50号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に273万4,000円を追加し、補正後の予算総額

を歳入歳出それぞれ15億7,151万4,000円とするものであります。

議案第51号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に12万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,072万円とするものであります。

議案第52号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,468万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億4,307万9,000円とするものであります。

議案第53号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘処理区流域下水道接続20工区処理場の撤去工事について請負工事契約を変更するため、提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げ……

（発言する声あり）

町 長（吉田 豊君）

先ほど、読み間違えた場所があるということでございますので、おわびをし、訂正をさせていただきますと思います。議案の45号でございます。六戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案についてでございます。条例のところを間違えて読んでしまいました。おわび申し上げます。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を12月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告

知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時25分）